

ニュースから考える



お得感から各地の自治体などが発行しているプレミアム付き商品券が話題です。しかし、熊本では1人で600万円も購入、茨城でも議員が大量に不正購入し辞任、東京では信金職員が発

売前に購入などの不正も発生、購入できなかった市民からは「不公平だ」との声が出ています。

プレミアムの割合は札幌で1割、札幌近郊は2割程度とまちまちですが、おまけはすべて税金ですから購入できなかった市民の怒りも当然です。ただ・・・これもアベノミクスの延長なのかプレミアム商品券を手にした我が家では外食が増えたりと余計な出費が増えたような気がします・・・。

いよいよ始まるマイナンバーへの対応

いよいよ10月より「住民票」を有するすべての人に順次マイナンバーが通知されます。会社として何をすべきかを今月は考えて見ましょう。

従業員への案内

<p>☆覚えておきたい4つのこと☆</p> <p>1つ目 住所確認！！</p> <p>現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、通知カードを確実に受け取ることができない可能性があります。</p> <p>原則として、マイナンバーは住民票に記載された世帯ごとにお送りします。</p> 	<p>☆覚えておきたい4つのこと☆</p> <p>2つ目 マイナンバーは10月以降簡易書留で届きます</p> <p>→ 簡易書留の中身を確認しましょう！</p> <p>以下の3つ、入っていますか？ 大切な書類です。まちがって捨てないでね！</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ マイナンバーの「通知カード」 ✓ 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒 ✓ マイナンバーについての説明書類
<p>☆覚えておきたい4つのこと☆</p> <p>3つ目 申請しよう！個人番号カード</p> <p>申請方法① 申請書 + 顔写真</p> <p>①個人番号カードの申請書に、 ②署名又は記名押印をし、 ③顔写真を貼付の上、返信用封筒に入れ、郵便ポストへ！</p> <p>申請方法② 郵送も面倒・・・そんな方は！！</p> <p>スマートフォンで顔写真を撮影 → オンライン申請も可能！</p>	<p>☆覚えておきたい4つのこと☆</p> <p>4つ目 個人番号カード受取</p> <p>平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。</p> <p>受取の際、 ①大切に保管していた「通知カード」 ②申請後に届く「交付通知書（はがき）」 ③運転免許証などの「本人確認書類」をお持ちください。 ※住基カードをお持ちの方は、返却が必要です。</p> <p>無料です！</p> <p>ご本人 → 本人確認書類 → 通知カード → 交付通知書 → 市町村の窓口</p>

従業員さんに写真付きの「個人カード」の申請を進めて下さい！

個人番号カードとは



個人番号カードは、
・自分のマイナンバーを記載した書面を提出する場面
・さまざまな本人確認の場面で利用することができるカードです。



個人番号カードを取得しないと

税務署等で書類を提出する場合や会社が従業員さんから「マイナンバー」を集める際に・・・「個人カード」が無いと・・・役所から送られた紙の「通知カード」に加え「免許証」や「年金手帳」等で本人確認（身元確認）をするよう義務付けられています。

マイナンバーはどのような場面で利用されるのか

平成28年より社会保障や税の手続のために会社や役所に個人のマイナンバーを通知する必要があります。

たとえば、税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等、年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険、生活保護、公営住宅への入居申請その他社会保障制度、日本学生支援機構への奨学金の申請等に関する手続に利用が予定されています。

税務署等に提出する書類に支払先のマイナンバーを記載する必要がありますので会社としては最初に従業員さんからマイナンバーを取得するのは年度末の年末調整時の「扶養控除等の申告書」になります。

マイナンバーの取扱い上の注意点

取得

- ・マイナンバーの取得は、「法令」で定められた場合だけです。それ以外では取得できません。
- ・取得するには「税務書類の作成のため」など利用目的を通知して下さい。
- ・マイナンバーの取得時には会社に「厳格な本人確認」が求められています。



すでに雇用している社員やその家族の場合には免許証など身元確認は不要です。新たに社員やアルバイト等を採用する際には厳格な本人確認(マイナンバー + 所定の書類確認)が必要です。

利用・提供
従業員から取得したマイナンバーを役所に提出する際にのみ利用します。社員を管理する番号としての利用は禁止されています。

源泉徴収票には従業員やその家族のマイナンバーが記載されます。会社からもらった源泉徴収票を従業員が所定の役所以外の外部に提出する際には「マイナンバー」を消すように指導して下さい。

(例) 給与所得の源泉徴収票

マイナンバー制度導入前 → **マイナンバー制度導入後**

用紙サイズ A6 ⇒ **A5**

「控除対象配偶者」及び「扶養親族」の氏名及びマイナンバーを記載

「支払を受ける者」のマイナンバーを記載

「支払者」のマイナンバー又は法人番号を記載

保管・廃棄

必要がある場合だけ保管が可能、必要がなくなったら廃棄が必要です！

雇保関係 健保・年金関係 税関係

必要がある場合に限り、保管し続けることができます！

- 翌年度以降も継続的に雇用契約が認められる場合
- 所管法令によって一定期間保存が義務付けられている場合 など

・作成事務を処理する必要がなくなった場合
・保存期間を経過した場合
→ **速やかに廃棄・削除**

廃棄や削除を前提として、年や年度ごとにファイリングするなど「保管体制」を今一度確認してみよう！

従業員から集めた「マイナンバー」のコピーに加え、年末調整の書類（扶養控除等の申告書、源泉徴収票等）にも従業員のマイナンバーが記載されますのでマイナンバーが記載されている書類は鍵のかかった場所に一括で管理する必要があります。

安全管理措置

- ・マイナンバーを取り扱う担当者は必ず限定し、取扱いに際して教育を行って下さい。
- ・マイナンバーの取扱いは「個人情報保護法」よりも厳格な保護措置をとるよう規定されていますので、図のような万全の対策が必要です。

当事務所ではお客様から提供されたマイナンバーを適切に管理するため外部からハッキングや情報漏えいを防ぐため TKC システムを活用し、専用のネットワークシステム、プログラム、ウイルスソフト等の万全な体制を構築しております。

シユレツダー用意
カギ付棚を用意
ウイルス対策ソフト導入
アクセスパスワードを設定
担当者以外からむやみに覗き見されない工夫
担当者を決め、他の人は情報にアクセスできない仕組みを！

会社が準備すべき「マイナンバー対応へのスケジュール」

- 従業員への「個人番号カード」作成を案内（10月に役所から各人に送付されます）
- マイナンバーを取り扱う社員の選任と教育
- パソコンへのウイルスソフト導入、鍵のかかるロッカー等の準備
- 年末調整の時に従業員及びその家族から「マイナンバー」を取得
- マイナンバーが記載された書類の厳格な保存

事前の準備でスムーズにマイナンバー導入に対応して下さい。

今月のことば

肝心な点は、小さなことでも約束をして守るようになれば、より大きな約束を守る能力が高まることである。

スティーブン・コヴィー（『7つの習慣 成功には原則があった』の著者）

編集後記：
アルバイトが頻繁に入れ替わる会社ではマイナンバー導入で仕事量の増加が予想されます。また外国人などマイナンバーを持っていない人に給与を支払う事が出来ません。この制度の導入により課税漏れや生活保護費の不正受給が予防されますが・・・困る人も出るでしょうね・・・（寿）

当事務所のお客様の最近の黒字決算割合（TKCが証明するデータを使用しています）
最近1年間：68.8%
創業の目的を達成するためにも・・・黒字決算を目指しましょう！